

作成日 2018/12/26
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 ブラスト研磨材 WAタイプ(白色溶融アルミナ)

会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
整理番号 M181226

2. 危険有害性の要約 GHS分類

健康有害性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肺)
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険
危険有害性情報 H335 呼吸器への刺激のおそれ
 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害

注意書き
安全対策 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

応急措置 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

保管 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)

廃棄 施錠して保管すること。(P405)
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報 化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
酸化アルミニウム	99%以上	Al ₂ O ₃	(1)-23	既存	1344-28-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置		
吸入した場合		下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡を取りその指示に従う。 吸入した場合:被災者を直ちに新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合		皮膚に付着した場合:汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合		眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合		医師の診断、手当てを受けること。 飲み込んだ場合:水でよく口の中を洗浄する。可能であれば多量の水を飲ませ嘔吐させる。 直ちに医療処置を受ける手配をすること。
予想される急性症状及び遅発性症状		吸入の場合、咳。 眼の場合、発赤。
最も重要な兆候及び症状		情報なし。
応急措置をする者の保護		救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
医師に対する特別注意事項		情報なし。
5. 火災時の措置		
消火剤		本物質は不燃性。 泡、二酸化炭素、粉末等の周辺の状況に適した消火剤を使用する。
使ってはならない消火剤		情報なし。
特有の危険有害性		特になし。
特有の消火方法		包装材を除き不燃性かつ安定な物質であり、特別な注意事項なし。
消火を行う者の保護		消火作業の際は、適切な呼吸用保護具を含め、適切な化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガス、ヒュームの吸入を避ける。
環境に対する注意事項		粉塵を飛散させないようにする。 漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。
除去方法	回収 廃棄	漏出物を掃き集めて密閉できる空容器に回収する。 回収した漏出物は廃棄上の注意に従って廃棄する。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気装置・全体換気	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気装置、全体換気を行う。
	安全取扱注意事項	適切な保護具(保護手袋、安全眼鏡、長袖の着衣等)を着用して扱う。 使用時には、飛散物対策(粉塵吸入防止、安全眼鏡等による目の保護)を行う。取扱い後は、手洗い、洗眼を十分行う。
保管	適切な保管条件	直射日光、高温高湿を避け、換気の良い涼しいところで保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
酸化アルミニウム	未設定	【粉塵許容濃度】(第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5mg/m ³ 総粉塵 2mg/m ³	未設定

設備対策 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。

保護具 呼吸器の保護具 適切な呼吸器保護具(粉塵マスク)を着用すること。
手の保護具 適切な保護手袋(ゴム手袋)を着用すること。
眼の保護具 保護眼鏡(普通眼鏡型、サイドシール付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具 保護衣(長袖)及び安全靴等の保護具を着用すること。

衛生対策 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観 物理的状态 固体
形状 微粉末
色 白色

臭い 無臭
臭いのしきい(閾)値 データなし

pH データなし
融点・凝固点 2050℃
沸点、初留点及び沸騰範囲 2980℃

引火点 引火せず
蒸発速度 データなし
燃焼性(固体、気体) データなし

燃焼又は爆発範囲 下限 データなし
上限 データなし

蒸気圧 データなし
蒸気密度 データなし
比重(密度) データなし
溶解度 3.97
n-オクタノール／水分分配係数 不溶解(分散)
データなし

自然発火温度 不燃性
分解温度 データなし
粘度(粘性率) データなし
動粘性率 データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 情報なし
化学的安定性 安定
危険有害反応可能性 危険な反応は起こらない。

避けるべき条件 粉じんの発生、拡散。
混触危険物質 酸水溶液(塩酸、硫酸、硝酸等)
危険有害な分解生成物 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性 経口 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。

	経皮 吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
		データ不足のため分類できない。 (気体)
		GHS定義による気体ではない。 (蒸気)
		データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト)
		データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性		データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性又は皮膚感 作性		(呼吸器感作性)
		データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性)
生殖細胞変異原性 発がん性		データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
生殖毒性		(生殖毒性) データ不足のため分類できない。
		(生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)		区分3(気道刺激性)の成分合計が99%のため、区分3(気道刺激性)に該当。
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)		区分1(吸入:肺)の成分が99%のため、区分1(吸入:肺)に該当。
吸引性呼吸器有害性		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。
		毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
水生環境有害性(長期間)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。
		毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
		都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装		容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
		空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		

国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	非該当 Not applicable Not applicable
------	---	---

国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質	非該当 非該当 非該当 非該当 非該当
------	--	---------------------------------

緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし
-------------	--------	-----------

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条
第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条
の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

水質汚濁防止法
外国為替及び外国貿易法

酸化アルミニウム(政令番号:189)(90%以上)
指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
輸出貿易管理令別表第1の16の項

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令10
1号)

じん肺法

法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報
の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全デー
タシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム
「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、
取扱いには十分注意して下さい。